

長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞が贈られるという。プロ野球愛好者の一人としては同慶の至りというところである。今まで、国民栄誉賞という話を聞く度に、勲章とどこが違うのだろうかとか、誰が、どんな基準で決めるのだろうかかと思ひながら、特に調べることもなく過ごしてきたので、調べてみた。

国民栄誉賞は、昭和五二年八月三〇日、当時の福田赳夫首相が創設したもので、その目的は「広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があつたものについて、その榮譽を讃えること」であり、その表彰を行おうとするときは、候補者について、民間有識者の意見を聞くものとされて

いる（持ち回りで適当な者の意見を聞くようである）。その設立の動機・背景としては、当時、本塁打世界記録を達成した王貞治氏を顕彰しようとしたが、学術および文化の振興に寄与した者などを対象とする内閣総理大臣顕彰の対象にはならず、七〇歳を超えていることを要件とする叙勲の被推薦者資格もないことなどがあつた



ということである。この表彰は「内閣総理大臣が本表彰の目的に照らして表彰することを適当と認めるものに対して」、表彰状及び盾を贈つて行われるのであるが、それに当たつて記念品又は金一封を添えることができる。ただ、この表彰については、時の政権の恣意性が指摘されることもあり、自治体の首長が同じようなこと（特に高額な記念品や金一封の授与）をしたら、住民監査請求がなされることになりかねない。

これによる被表彰者は、この賞の成り立ちの故からか、音楽家や俳優もいるものの、スポーツ関係者が圧倒的に多い。これまでの被表彰者は、最初の王貞治氏から直近の納谷幸喜氏（元横綱大鵬）まで、個人が二

〇、団体が一（サッカー日本女子代表（なでしこジャパン））となっている。ただ、表彰するためには、表彰される側の承諾が必要であり、これまで受賞を辞退したことが明らかになっている者には、福本豊氏、古関裕而氏、鈴木一郎

（イチロー）氏（二回）がいる。なお、福本氏は、国民栄誉賞は辞退したが、大阪府知事の賞詞は受けているとのことである。ちなみに、大阪府知事の賞詞というのは、「知事は、府民に深い感動を与え、かつ、府の施策に大きな貢献をした者に対して、府民の榮譽とよるこびとして讃える『賞詞』を交付する。」ものであり、感動大阪大賞といわれている。

自治体においては、名誉県民とか名誉市民のような制度を設けているところは多い。その定義は、自治体ごとに異なるのは当然であるが、大雑把にいえば、当該自治体の住民、出身者、特別の縁故がある者のうち、公共の福祉の増進、学術・技芸の進展、産業の振興などに寄与し、社会の進歩・発展に貢献したものに、賞賛と尊敬の念を示すために贈られる称号ということが出来るであろう。この称号は、具体的な義務、特権、報酬を伴わないのが通例であるが、精神的・儀礼的には、被表彰者だけでなく、当該自治体の住民や出身者にとつても大きな意味をもつように思われる。それだけに、それを乱発したり、恣意性が疑われたりして、その称号の尊厳を傷つけることのないように心すべきであろう。

（弁護士）